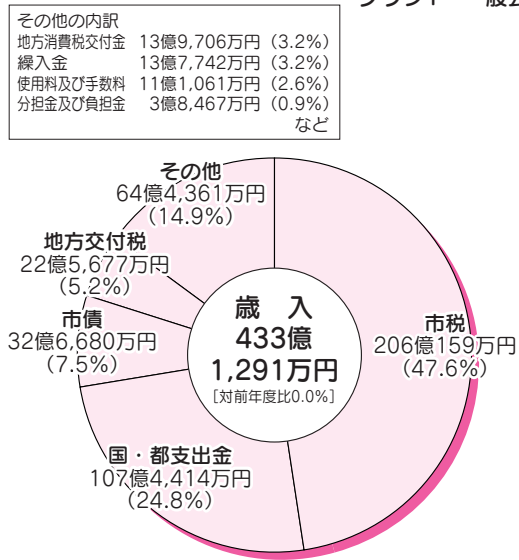
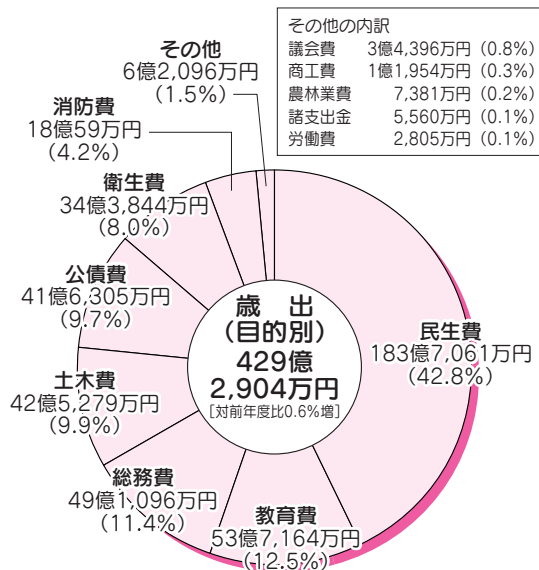


グラフ1 一般会計決算



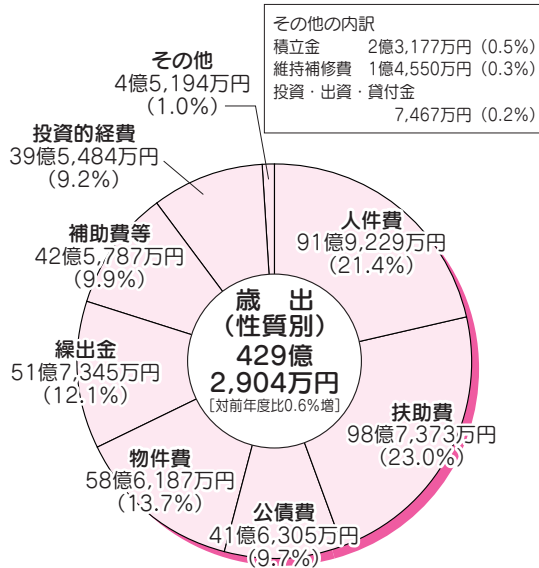
歳入項目の主な内容

項目	主な内容
市税	市民税、固定資産税、都市計画税、市たばこ税、軽自動車税など
国・都支出金	市が国や都に代わって行う仕事や、市の自主事業など特定の事業に対して交付されるお金
市債	市が国や銀行などから借りたお金
地方交付税	国が公共サービスの地域間格差をなくすために交付するお金
その他	地方消費税交付金、地方譲与税、財産収入、市の施設の使用料、戸籍事務などの手数料、繰入金など



歳出項目の主な内容と市民1人当たりの歳出額

項目	主な内容	市民1人当たりの歳出額
民生費	お年寄りやからだの不自由な方、子どもたちの福祉の充実のために	12万5,000円
教育費	学校、公民館、スポーツ施設などの整備、運営に	3万6,600円
総務費	市役所の運営や徴税事務、市報の発行などに	3万3,400円
土木費	道路や公園の整備、住みよい街づくりに	2万8,900円
公債費	市の借入金の返済に	2万8,300円
衛生費	ごみ処理やリサイクル、市民の健康づくりに	2万3,400円
消防費	消防などの活動に	1万2,300円
その他	議会の活動、農業・商工業の振興などに	4,200円
1人当たりの歳出額計		29万2,100円



性質別経費の主な項目内容

項目	内容
人件費	議員の報酬や職員給与などの経費
扶助費	お年寄りやからだの不自由な方、児童などを援助するための経費
公債費	市の借入金の返済のための経費
物件費	臨時職員の賃金、旅費、委託料などの経費
繰出金	他会計に対し支出する経費
補助費等	各種団体に対する補助金や交付金、一部事務組合への負担金などの経費
投資的経費	公共施設の整備や道路、公園などの社会資本の整備に要する経費

平成19年度 決算の概要

市では、市民の皆さんに市の財政運営の動きを知っていただくため、毎年2回（6月と12月）財政状況をお知らせしています。今回は「平成19年度決算の概要」、「財政健全化法に基づく東村山市の財政指標」及び「平成20年度上半期（4月1日～9月30日）の財政状況」についてお知らせします。

問い合わせ 財務部財政課

表1 平成19年度 一般会計・特別会計決算額

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額	前年度比		
				歳入	歳出	
一般会計	433億1,291万円	429億2,904万円	3億8,387万円	0.0%	0.6%	
特別会計計	376億5,014万円	375億8,235万円	6,779万円	8.6%	8.0%	
特別会計	国民健康保険	143億8,790万円	145億4,414万円	△1億5,624万円	8.3%	8.5%
	老人保健医療	93億3,058万円	93億8,967万円	2,162万円	0.5%	△0.2%
	介護保険	71億2,690万円	69億7,376万円	1億5,314万円	7.6%	5.4%
	下水道	60億5,321万円	60億3,947万円	4,927万円	31.4%	31.0%
	受託水道	7億5,155万円	7億5,155万円	0	△12.1%	△12.1%
全会計合計	809億6,305万円	805億1,139万円	4億5,166万円	3.8%	4.0%	

※△はマイナスを表す。
※特別会計は、特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合（法律で定めるものを含む）、一般会計から区分してその収支を個別に経理する会計をいいます。

19年度一般会計決算
19年度の一般会計決算額は、歳入が433億1,291万円（前年度比0.0%）、歳出が429億2,904万円（前年度比0.6%増）となり、歳入歳出比は100.0%（前年度99.4%）となり、歳入が歳出を上回りました。また、性質別では扶助費、繰出金、物件費が増額となり、人件費、投資的経費、補助費等が減額となっていました。

歳入は、市民税が所得税から個人住民税への税源移譲や定率減税の廃止などにより増額となりましたが、地方交付税や地方譲与税、地方特例交付金の減額などにより一般会計総額では前年度よりも減額となりました。歳入は、市民税が所得税から個人住民税への税源移譲や定率減税の廃止などにより増額となりましたが、地方交付税や地方譲与税、地方特例交付金の減額などにより一般会計総額では前年度よりも減額となりました。

表2 平成19年度に実施した主な事業

東村山駅東口第5駐輪場新設工事（平成19年11月1日より開設）	662万円
戸籍電算化システム事業（19・20年度の2か年事業、全体事業費 1億4,910万円）	4,909万円
市議会議員・市長選挙（19年4月22日執行）	5,450万円
旧多摩東村山保健所用地等取得（土地面積 3,968.56㎡、建物面積 2,093.12㎡、RC造、地上2階）	4億3,521万円
子育てひろば事業（つどいのひろば）（平成19年10月1日から野口町の商店街の空き店舗を利用して、子育て相談事業や子育て啓発事業を実施）	1,129万円
乳幼児医療助成事業（既に実施している0歳児の所得制限の撤廃に加え、平成19年10月から1歳児～3歳児に対しても所得制限を撤廃）	2億7,703万円
野火止分室改築事業（施設の老朽化に伴い、改築工事を実施）	4,554万円
コミュニティバス運行事業（平成20年2月17日から新規路線として、諏訪町循環、久米川町循環の運行を開始）	6,515万円
淵の森対岸緑地用地取得（取得面積 1,848.90㎡）	7,211万円
久米川駅北口整備事業	2億8,696万円
東村山駅西口再開発計画事業	10億5,875万円
東村山駅西口再開発関連道路整備事業	3億7,545万円
第1分団詰所改築事業（施設の老朽化に伴い、改築工事を実施）	4,860万円
八坂小学校トイレ改修工事	4,145万円
野火止小学校増築工事（児童数の増加により、増築工事を実施）	1億2,610万円
久米川東小学校運動場芝生化工事（ヒートアイランド対策の一環として屋外運動場の芝生化を実施）	5,648万円
第一中学校耐震補強・トイレ改修事業	5,726万円
（仮称）縄文体験館建設事業（19・20年度の2か年事業、見込みの全体事業費 3億6,453万円）	9,569万円

義務的経費の状況
義務的経費は人件費、扶助費、公債費の合計額で、その支出が義務づけられ、伸びを押さえることが難しい経費です。人件費は行財政改革を積極的に推進していることや、平成18年1月から取り組んでいる緊急財政対策による職員の給与削減措置などにより前年度より2億8,000万円減少しています。扶助費は前年度減少に転じましたが、子育て支援策の拡充や生活保護費などの影響により前年度に比べ6億5,000万円増加しています。また、公債費は微増となっています。

総務省の定めた統一基準による会計区分です。他団体の財政状況と比較することができません。一般会計とは数値が異なることがあります。ここ数年は、市債の借り換えなどにより、歳入では市債、歳出では公債費の金額などに相違があります。

